

令和2年第2回港区議会定例会議案等件名一覧

区長報告1件

区長報告第8号

令和元年度港区一般会計予算繰越明許費繰越計算書

議案27件

- | | |
|--------|---|
| 議案第44号 | 港区長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（新規） |
| 議案第45号 | 港区特別区税条例等の一部を改正する条例 |
| 議案第46号 | 港区事務手数料条例の一部を改正する条例 |
| 議案第47号 | 港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例 |
| 議案第48号 | 港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第49号 | 港区立子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例 |
| 議案第50号 | 港区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 議案第51号 | 港区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 議案第52号 | 港区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 議案第53号 | 旧港区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例 |
| 議案第54号 | 港区立学校設置条例の一部を改正する条例 |
| 議案第55号 | 令和2年度港区一般会計補正予算（第4号） |
| 議案第56号 | 工事請負契約の承認について（港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築工事） |
| 議案第57号 | 工事請負契約の承認について（港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築に伴う電気設備工事） |
| 議案第58号 | 工事請負契約の承認について（港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築に伴う機械設備工事） |
| 議案第59号 | 物品の購入について（介護保険システム用ソフトウェア） |
| 議案第60号 | 物品の購入について（防災ラジオ） |
| 議案第61号 | 物品の購入について（システム共通基盤用ソフトウェア） |
| 議案第62号 | 物品の購入について（住民記録・国保・年金・税務システム用ソフトウェア） |

議案第63号	物品の購入について（行政情報システム用ネットワーク機器）
議案第64号	物品の購入について（図書館システム用端末機等）
議案第65号	損害賠償額の決定について
議案第66号	指定管理者の指定について（港区立大平台みなと荘等）
議案第67号	指定管理者の指定について（港区立南麻布いきいきプラザ等）
議案第68号	指定管理者の指定について（港区立運動場）
議案第69号	指定管理者の指定について（港区スポーツセンター）
議案第70号	指定管理者の指定について（港区立氷川武道場）

追加議案3件

港区副区長の選任の同意について
 港区教育委員会委員の任命の同意について
 港区監査委員の選任の同意について

(参考)

		区長報告	1件
その他	1件	内訳 予算繰越明許費繰越計算書	1件
		議案	27件
条例	11件	内訳 新規制定 一部改正	1件 10件
予算	1件	内訳 令和2年度補正予算	1件
その他	15件	内訳 工事請負契約の承認 物品の購入 損害賠償額の決定 指定管理者の指定	3件 6件 1件 5件
		追加議案	3件
人事件案	3件	内訳 副区長の選任の同意 教育委員会委員の任命の同意 監査委員の選任の同意	1件 1件 1件

令和2年第2回港区議会定例会議案等の概要

区長報告第8号

【企画経営部財政課】

令和元年度港区一般会計予算繰越明許費繰越計算書

本件は、令和元年度の歳出予算の経費でその性質上、年度内に支出を終わらなかったものについて、令和2年度に繰り越して使用することとしましたので、報告するものです。

○ 内 容

- | | | |
|-----|-----|---|
| (1) | 事業名 | 文化プログラム推進事業 |
| | 繰越額 | 2,800万円 |
| | 理由 | 文化プログラム連携事業の負担金交付事務が令和2年度に及ぶため。 |
| (2) | 事業名 | 東京2020大会準備・啓発 |
| | 繰越額 | 560万円 |
| | 理由 | 港区「東京2020応援プログラム」推進助成事業等の補助金等交付事務が令和2年度に及ぶため。 |
| (3) | 事業名 | 区内共通商品券発行支援 |
| | 繰越額 | 832万1,056円 |
| | 理由 | プレミアム付商品券発行補助金について、発行から換金までの事務が令和2年度に及ぶため。 |
| (4) | 事業名 | プレミアム付商品券発行事業 |
| | 繰越額 | 6,959万9,004円 |
| | 理由 | プレミアム付商品券「和らぎ」の発行から換金までの事務が令和2年度に及ぶため。 |

議案第44号

【総務部総務課】

港区長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（新規）

本案は、「地方自治法」の一部改正に伴い、区長等の区に対する損害賠償責任の一部免責について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 内 容

- (1) 区長等に損害を賠償する責任が生じた場合において、当該損害賠償の額のうち、当該区長等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、職責等を考慮して算出した額を超える額を免責するものとします。
- (2) 条例の施行の日以後の区長等の行為に基づく損害賠償責任について適用します。

○ 施行期日 公布の日

議案第45号

【産業・地域振興支援部税務課】

港区特別区税条例等の一部を改正する条例

本案は、「地方税法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 前年の合計所得金額が135万円以下のひとり親を区民税の所得割非課税の対象に追加します。
- (2) 所得割の納税義務者に係る所得控除について、新たにひとり親控除を追加します。
- (3) 軽量の葉巻たばこに係るたばこ税について、最低税率を設定し、2年をかけて段階的に最低税率を引き上げます。
- (4) 卸売販売業者等が製造たばこを輸出する目的等で売り渡す場合のたばこ税の課税免除の手続を簡素化します。
- (5) 肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限を3年延長します。

令和3年度分まで → 令和6年度分まで

- (6) 軽自動車税の環境性能割に係る非課税措置の特例の適用期限を6か月延長します。

令和2年9月30日まで → 令和3年3月31日まで

- (7) 所得割の納税義務者について、低未利用土地等を譲渡した場合における長期譲渡所得の金額から最大100万円を控除することができることとします。
- (8) 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限を3年延長します。

令和2年度分まで → 令和5年度分まで

(9) 新型コロナウイルス感染症等の影響により、スポーツイベント等
を中止等をした場合に係る入場料金等の払戻請求権を放棄した場合は、
当該払戻請求権相当額の寄附金を支出したものとみなして、区
民税の所得割の額から控除します。

(10) 新型コロナウイルス感染症等の影響により、取得した住宅に期
限内に入居することができなかった者に係る住宅借入金等特別税額
控除の適用期限を1年延長します。

令和15年度分まで → 令和16年度分まで

(11) 港区特別区税条例等の一部を改正する条例の規定を整備します。

(12) その他規定の整備

- 施行期日 (1)、(2)、(7)、(9)及び(10) 令和
3年1月1日
- (3) 令和2年10月1日及び令和3年10月1日
- (4)から(6)まで、(8)及び(11) 公布の日
- (12) 公布の日及び令和3年1月1日

議案第46号

【芝地区総合支所区民課】

港区事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等
に関する法律」の一部改正により、個人番号を通知するための通知カード
が廃止されたことに伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 個人番号を通知するための通知カードに係る再交付手
数料の規定を削除します。
- 施行期日 公布の日

議案第47号

【街づくり支援部土木管理課】

港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、「東京都屋外広告物条例」の一部改正に伴い、規定を整備する
ものです。

- 内 容 屋外広告物許可申請手数料の徴収対象となる広告物に
「プロジェクションマッピング」を追加します。
- 施行期日 公布の日

議案第48号

【街づくり支援部建築課】

港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

本案は、都市計画が変更された虎ノ門一・二丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限を定めるものです。

○ 内 容

(1) 地区整備計画の区域について、条例で引用している東京都告示番号を変更します。

(2) 計画地区に「C街区」を加えます。

○ 施行期日 公布の日

議案第49号

【子ども家庭支援部子ども家庭支援センター】

港区立子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例

本案は、子ども家庭支援センターの位置を変更するとともに、利用者サービスの充実を図るため、事業を拡充し、施設の休館日及び開館時間を変更するものです。

○ 内 容

(1) 位置を変更します。

港区三田一丁目4番10号 → 港区南青山五丁目7番11号

(2) 子育てひろば事業等を拡充します。

(3) 年末年始（1月1日から同月3日まで及び12月31日）は休館日とし、それ以外の日は開館とします。

(4) 開館時間を変更します。

午前9時から午後5時まで（火曜日及び木曜日については、午前9時から午後7時まで）

→ 午前8時30分から午後6時まで

○ 施行期日 区規則で定める日（令和3年4月1日予定）

議案第50号

【子ども家庭支援部保育政策課】

港区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本案は、国の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正を踏まえ、家庭的保育事業等の実施に係る要件を緩和するものです。

○ 内 容

(1) 家庭的保育事業等の卒園後の受け皿となる連携施設を確保しないことができる場合について、当該施設の確保が困難であると区長が認める場合であって、連携協力を行う施設を確保しているときのほか、当該事業を利用している乳幼児を優先的に取り扱う措置等を講じている場合を追加します。

(2) 居宅訪問型保育事業を実施することができる場合について、母子家庭等の乳幼児の保護者が夜間及び深夜の勤務に従事する場合のほか、保護者の疾病等により家庭において乳幼児を養育することが困難な場合を追加します。

○ 施行期日 公布の日

議案第51号

【子ども家庭支援部保育政策課】

港区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本案は、国の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部改正を踏まえ、特定地域型保育事業の実施に係る要件を緩和するものです。

○ 内 容 特定地域型保育事業の卒園後の受け皿となる連携施設を確保しないことができる場合として、当該施設の確保が困難であると区長が認める場合であって、連携協力を行う施設を確保しているときのほか、当該事業を利用している満3歳未満の保育認定を受けている子どもを優先的に取り扱う措置等を講じている場合を追加します。

○ 施行期日 公布の日

議案第52号

【子ども家庭支援部子ども家庭課】

港区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本案は、国の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件となる研修の受講機会を拡充するものです。

- 内 容 放課後児童支援員の資格要件である研修受講の選択肢として、都道府県知事及び指定都市の長が行う研修のほか、中核市の長が行う研修を加えます。
- 施行期日 公布の日

議案第53号 **【子ども家庭支援部子ども家庭課】**
旧港区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例

本案は、令和2年4月1日に施行した「港区女性福祉資金貸付条例を廃止する条例」の経過措置に基づき、なおその効力を有することとされた延滞利子に係る条項について、「母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令」の一部改正を踏まえ、延滞利子の利率を引き下げるものです。

- 内 容 延滞利子の利率を引き下げます。
年5% → 年3%
- 施行期日 公布の日
- 適用期日 令和2年4月1日

議案第54号 **【教育委員会事務局学校教育部学務課】**
港区立学校設置条例の一部を改正する条例

本案は、芝浜小学校を新設するものです。

- 内 容
名 称 港区立芝浜小学校
位 置 港区芝浦一丁目16番31号
- 施行期日 教育委員会規則で定める日（令和4年4月1日予定）

議案第55号 **【企画経営部財政課】**
令和2年度港区一般会計補正予算（第4号）

本案の概要は、別表のとおりです。

議案第56号

【総務部契約管財課】

**工事請負契約の承認について（港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等
新築工事）**

本案は、港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築工事について、
工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 工事の規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上19階建て
延べ9,219.49㎡
- (2) 契約金額 36億4,430万円
- (3) 工 期 契約締結の日の翌日から令和5年12月11日
まで
- (4) 契約の相手方 港区芝浦二丁目15番6号オアーゼ芝浦MJビル
浅沼・ノバック・松鶴建設共同企業体

議案第57号

【総務部契約管財課】

**工事請負契約の承認について（港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜
等新築に伴う電気設備工事）**

本案は、港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築に伴う電気設備
工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 契約金額 6億4,790万円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から令和5年12月11日
まで
- (3) 契約の相手方 港区芝公園二丁目9番5号
向陽電気工業株式会社

議案第58号

【総務部契約管財課】

**工事請負契約の承認について（港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜
等新築に伴う機械設備工事）**

本案は、港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築に伴う機械設備
工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 契約金額 6億6,990万円
(2) エ 期 契約締結の日の翌日から令和5年12月11日まで
(3) 契約の相手方 港区三田三丁目2番6号
エルゴテック株式会社東京本店

議案第59号

【総務部契約管財課】

物品の購入について（介護保険システム用ソフトウェア）

本案は、介護保険システム用ソフトウェアを購入するものです。

○ 内 容

- (1) 購入の目的 介護保険システムの更新
(2) 購入品目及び数量 介護保険システム用ソフトウェア 一式
(3) 購入予定価格 3,559万6,550円
(4) 購入の相手方 中央区日本橋兜町1番4号
株式会社日立システムズ

議案第60号

【総務部契約管財課】

物品の購入について（防災ラジオ）

本案は、防災ラジオを購入するものです。

○ 内 容

- (1) 購入の目的 災害時における情報伝達手段の強化のための防災ラジオの購入
(2) 購入品目及び数量 防災ラジオ 10,000台
文字表示機能付防災ラジオ 100台
(3) 購入予定価格 1億9,591万円
(4) 購入の相手方 港区西新橋二丁目35番2号
東京テレメッセージ株式会社

議案第61号

【総務部契約管財課】

物品の購入について（システム共通基盤用ソフトウェア）

本案は、システム共通基盤用ソフトウェアを購入するものです。

○ 内 容

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| (1) 購入の目的 | システム共通基盤の更新 |
| (2) 購入品目及び
数量 | システム共通基盤用ソフトウェア 一式 |
| (3) 購入予定価格 | 1億1,918万2,151円 |
| (4) 購入の相手方 | 中央区日本橋兜町1番4号
株式会社日立システムズ |

議案第62号

【総務部契約管財課】

物品の購入について（住民記録・国保・年金・税務システム用ソフトウェア）

本案は、住民記録・国保・年金・税務システム用ソフトウェアを購入するものです。

○ 内 容

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| (1) 購入の目的 | 住民記録・国保・年金・税務システムの更新 |
| (2) 購入品目及び
数量 | 住民記録・国保・年金・税務システム用ソフトウェア 一式 |
| (3) 購入予定価格 | 1億605万3,200円 |
| (4) 購入の相手方 | 港区東新橋一丁目5番2号
富士通株式会社東京支社 |

議案第63号

【総務部契約管財課】

物品の購入について（行政情報システム用ネットワーク機器）

本案は、行政情報システム用ネットワーク機器を購入するものです。

○ 内 容

- | | |
|------------------|---|
| (1) 購入の目的 | 行政情報システム用ネットワーク機器の更新 |
| (2) 購入品目及び
数量 | スイッチ 6台
ファイアウォール 4台
負荷分散装置 2台
ルーター 9台
ユーザー認証機器 2台 |
| (3) 購入予定価格 | 6,498万2,500円 |

(4) 購入の相手方 中央区日本橋兜町1番4号
株式会社日立システムズ

議案第64号

【総務部契約管財課】

物品の購入について（図書館システム用端末機等）

本案は、図書館システム用端末機等を購入するものです。

○ 内 容

- | | | |
|--------------|-------------------------|------|
| (1) 購入の目的 | 図書館システム用端末機等の更新 | |
| (2) 購入品目及び数量 | システム端末機 | 134台 |
| | システム端末機用ソフトウェア | 一式 |
| | プリンター | 52台 |
| | バーコードリーダー | 77台 |
| | 図書館資料自動貸出機 | 24台 |
| | ハンディターミナル | 30台 |
| | スイッチ | 11台 |
| (3) 購入予定価格 | 1億1,759万円 | |
| (4) 購入の相手方 | 港区芝四丁目4番12号
三信電気株式会社 | |

議案第65号

【総務部総務課】

損害賠償額の決定について

本案は、清掃車（小型プレス車）の交通事故の損害賠償額の決定を求めるものです。

- 損害賠償額 106万26円
- 概 要 令和元年5月14日港区港南三丁目6番の都道品川埠頭線の港南三丁目交差点内において、清掃車が左折している途中に、当該清掃車の左後方から横断歩道に進入してきた相手方の自転車と接触し、相手方を負傷させ、及び自転車等を損傷させた交通事故に伴う損害賠償です。

議案第66号

【産業・地域振興支援部地域振興課】

指定管理者の指定について（港区立大平台みなと荘等）

本案は、現行の指定管理者による管理運営を1年間延長するため、大平台みなと荘等の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

対象施設	指定管理者	指定の期間
港区立大平台みなと荘	山梨県富士吉田市新西原五丁目6番1号ハイランドリゾート株式会社内 富士急グループJV (代表団体) ハイランドリゾート株式会社 (構成団体) 株式会社フジエクスプレス (構成団体) 富士急湘南バス株式会社	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
港区立商工会館	港区赤坂四丁目1番33号 株式会社アクト・テクニカルサポート	
港区立区民斎場やすらぎ会館	港区南青山二丁目18番2号 港区葬祭業組合	

議案第67号

【保健福祉支援部保健福祉課】

指定管理者の指定について（港区立南麻布いきいきプラザ等）

本案は、現行の指定管理者による管理運営を1年間延長するため、南麻布いきいきプラザ等の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

対象施設	指定管理者	指定の期間
港区立南麻布いきいきプラザ	中央区新川一丁目21番2号 セントラルスポーツ株式会社	
港区立ありすいきいきプラザ		
港区立麻布いきいきプラザ		
港区立西麻布いきいきプラザ		
港区立飯倉いきいきプラザ		
港区立赤坂いきいきプラザ	豊島区长崎五丁目1番23号株式会社 ピーウォッシュ内 株式会社ピーウォッシュ・太平ビルサービス株式会社 共同事業体 (代表団体) 株式会社ピーウォッシュ (構成団体) 太平ビルサービス株式会社	
港区立青山いきいきプラザ		
港区立青南いきいきプラザ		

港区立豊岡いきいきプラザ	世田谷区駒沢一丁目4番15号真井ビル 社会福祉法人奉優会
港区立高輪いきいきプラザ	
港区立白金いきいきプラザ	
港区立白金台いきいきプラザ	
港区立特別養護老人ホーム白金の森	
港区立高齢者在宅サービスセンター白金の森	
港区立地域包括支援センター白金の森	
港区立特別養護老人ホーム港南の郷	港区三田一丁目4番17号 社会福祉法人恩賜財団済生会支部東京都済生会
港区立高齢者在宅サービスセンター港南の郷	
港区立地域包括支援センター港南の郷	
港区立ケアハウス港南の郷	
港区立特別養護老人ホームサン・サン赤坂	東京都清瀬市中里五丁目91番2 社会福祉法人東京聖労院
港区立高齢者在宅サービスセンターサン・サン赤坂	
港区立赤坂子ども中高生プラザ	
港区立赤坂子ども中高生プラザ青山館	
港区立南麻布高齢者在宅サービスセンター	港区三田一丁目4番17号 社会福祉法人恩賜財団済生会支部東京都済生会
港区立南麻布地域包括支援センター	
港区立台場高齢者在宅サービスセンター	静岡県富士市五貫島175番地 医療法人財団百葉の会
港区立北青山高齢者在宅サービスセンター	北海道札幌市清田区真栄434番地6 社会福祉法人ノテ福祉会
港区立北青山地域包括支援センター	
港区立芝高齢者在宅サービスセンター	静岡県富士市五貫島175番地 医療法人財団百葉の会
港区立芝地域包括支援センター	

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで

港区立高輪子ども中高生プラザ	墨田区東駒形四丁目6番2号 一般財団法人本所賀川記念館
港区立公衆浴場ふれあいの湯	港区南青山三丁目12番3号 港区浴場組合

議案第68号 【教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課】
指定管理者の指定について（港区立運動場）

本案は、運動場の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立麻布運動場
 港区立青山運動場
 港区立芝浦中央公園運動場
 港区立芝給水所公園運動場
 港区立埠頭少年野球場
 港区立芝公園多目的運動場
 港区立芝浦南ふ頭公園運動広場
- (2) 指定管理者 豊島区長崎五丁目1番23号株式会社ピーウォッシュ内
 ピーウォッシュ・アシックススポーツファシリティーズ・東急コミュニティー共同事業体
- (代表団体) 株式会社ピーウォッシュ
 (構成団体) アシックススポーツファシリティーズ株式会社
 (構成団体) 株式会社東急コミュニティー
- (3) 指定の期間 令和2年7月1日から令和6年3月31日まで

議案第69号 【教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課】
指定管理者の指定について（港区スポーツセンター）

本案は、スポーツセンターの指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区スポーツセンター

- (2) 指定管理者 豊島区長崎五丁目1番23号株式会社ピーウォッシュ内
 ピーウォッシュ・アシックススポーツファシリティーズ・東急コミュニティー共同事業体
- (代表団体) 株式会社ピーウォッシュ
- (構成団体) アシックススポーツファシリティーズ株式会社
- (構成団体) 株式会社東急コミュニティー
- (3) 指定の期間 令和2年7月1日から令和6年3月31日まで

**議案第70号 【教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課】
 指定管理者の指定について（港区立氷川武道場）**

本案は、氷川武道場の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立氷川武道場
- (2) 指定管理者 豊島区長崎五丁目1番23号株式会社ピーウォッシュ内
 ピーウォッシュ・アシックススポーツファシリティーズ・東急コミュニティー共同事業体
- (代表団体) 株式会社ピーウォッシュ
- (構成団体) アシックススポーツファシリティーズ株式会社
- (構成団体) 株式会社東急コミュニティー
- (3) 指定の期間 令和2年7月1日から令和6年3月31日まで

(追加議案)

港区副区長の選任の同意について

本案は、令和2年7月31日で任期満了となる田中秀司副区長の後任者について、選任の同意を求めるものです。

港区教育委員会委員の任命の同意について

本案は、令和2年7月25日で任期満了となる薩田知子委員の後任者について、任命の同意を求めるものです。

港区監査委員の選任の同意について

本案は、令和2年7月25日で任期満了となる高橋元彰委員の後任者について、選任の同意を求めるものです。

議案第55号

令和2年度港区一般会計補正予算(第4号)概要

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明	
				特定財源	一般財源		
2 総務費	55,049,573	△ 309,923	54,739,650	繰入金 諸収入 計	49,318 1,000 50,318	△ 360,241	1 危機管理体制の強化に要する追加経費を計上 (1) 新型コロナウイルス感染症対策本部を追加 8,300 (8,300) 2 安全で安心できるまちづくりの推進に要する経費の減 (1) 青色防犯パトロールの減 (2) 客引き防止プロジェクトの減 △90,475 (△72,835) (△17,640) 3 コミュニティ活動の機会の充実に要する経費の減 (1) 公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団 運営助成の減 △170,000 (△170,000) 4 文化芸術都市・港区に向けての基盤整備に要する追加 経費を計上 (1) 文化プログラム推進事業を追加 28,000 (28,000) 5 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立に 要する経費の減 (1) 東京2020大会準備・啓発の減 △114,496 (△114,496) 6 地震などの自然災害の防災対策の充実に要する追加 経費を計上 (1) 高潮災害対策を計上 (2) 避難所における感染症対策(避難所機能の強化)を 追加 28,748 (14,730) (14,018)
3 環境清掃費	6,305,768	△ 7,816	6,297,952	都支出金	△ 1,210	△ 6,606	1 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進に 要する経費の減 (1) みなとタバコルール推進の減 △7,816 (△7,816)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明	
				特定財源	一般財源		
4 民生費	57,647,881	675,771	58,323,652	国庫支出金	184,408	△ 1,699	1 障害者が特性に応じて就労できる仕組みづくりに要する追加経費を計上 (1) 障害者就労支援を追加 7,500 (7,500)
				都支出金	197,803		
							3 保育園待機児童解消の推進に要する追加経費を計上 (1) 保育施設誘致促進事業を追加 262,937 (262,937)
							4 多様な都心型保育サービスの充実に要する追加経費を計上 (1) 認証保育所等登園自粛に伴う保育料助成を計上 69,842 (69,842)
							5 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援に要する追加経費を計上 (1) ひとり親世帯臨時特別給付金を計上 (2) ひとり親家庭等支援エンジョイ・ディナー事業を計上 347,441 (152,908) (194,533)
5 衛生費	5,924,302	96,583	6,020,885	繰入金	3,200	93,383	1 職員人件費の追加 (1) 一般職員を追加 38,176 (38,176)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明		
				特定財源	一般財源			
6 産業経済費	13,455,467	701,480	14,156,947	都支出金	244,715	226,102	1 職員人件費の追加	16,902
				繰入金	230,663		(1) 一般職員を追加	(16,902)
				計	475,378		2 経営基盤強化に向けた総合的な支援に要する追加経費の計上及び更正	24,088
							(1) 新型コロナウイルス感染症対策特別融資（融資事業）を追加	(24,088)
							3 高度で多様なノウハウを有する人が集まる環境づくりに要する追加経費を計上	30,000
							(1) 中小企業テレワーク支援事業を計上	(30,000)
							4 魅力あふれる商店街の支援に要する追加経費を計上	269,090
							(1) 区内共通商品券発行支援を追加	(269,090)
							5 個性を生かした元気な店舗づくりに要する追加経費を計上	68,000
							(1) チャレンジ商店街店舗応援事業を追加	(68,000)
							6 国内外に向けた戦略的なシティプロモーションの推進に要する経費の減	△6,600
							(1) ワールドプロモーションの減	(△6,600)
							7 観光資源の発掘、活用と観光ルートの創出に要する追加経費を計上	300,000
							(1) VISIT MINATO 応援キャンペーンを計上	(300,000)
7 土木費	18,723,855	61,083	18,784,938	繰入金	48,576	12,507	1 駐車施設の確保・整備に要する追加経費を計上	12,507
								(1) (仮称)一の橋公園自転車駐車場整備を計上
							2 都心機能を支え人にやさしい公園の整備に要する追加経費を計上	48,576
							(1) 公園遊具消毒を計上	(48,576)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
8 教育費	17,805,728	143,868	17,949,596	都支出金 10,890 繰入金 117,345 計 128,235	15,633	1 安全・安心で魅力ある教育環境の整備に要する追加経費を計上 147,958 (1) 学校給食安定供給事業を追加 (41,251) (2) タブレット端末活用推進事業を追加 (30,613) (3) 小学校施設維持管理を追加 (45,733) (4) 中学校施設維持管理を追加 (25,768) (5) 幼稚園施設維持管理を追加 (4,593) 2 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の促進に要する経費の減 △4,090 (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等気運醸成の減 (△4,090)
11 予備費	500,000	200,000	700,000		200,000	1 予備費を追加 200,000
歳出合計	183,970,772	1,561,046	185,531,818	1,381,967	179,079	

国庫支出金	184,408
都支出金	452,198
繰入金	744,361
諸収入	1,000
計	1,381,967

繰越金	179,079
-----	---------

2 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	文化プログラム推進事業	28,000
4 民生費	1 社会福祉費	精神障害者支援センター開設準備	55,017
		精神障害者支援センター等整備	623,996
6 産業経済費	1 商工費	区内共通商品券発行支援	215,379

3 債務負担行為補正

追加

(単位：千円)

事項	期間	限度額
(仮称)南青山二丁目公共施設整備(実施設計)	令和3年度	43,256